

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 京都市 (都道府県: 京都府)
本事業の担当部局名 子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課

事業メニュー		結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり・機運醸成事業				
区分		重点メニュー				
関連事業メニュー		3.2.4 子育て支援情報の「見える化」と相談体制の構築				
個別事業名		子育て支援情報発信事業の充実			新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間		交付決定日 ～		令和6年3月31日		事業開始年度 平成26 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1		12,000,000 円				
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け ※(注)2		(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) ＜地域における実情と課題＞ 京都市では「京都で育ち合い、学び合った子どもや若者が将来の展望を持って成長するとともに、京都に住み、働く人が幸せと希望を感じ、暮らし続けたいと思えるまちを実現」、「少子化などの課題にしなやかに対応するため、「妊娠前から子ども・若者までの切れ目ない支援」を更に推進し、結婚・出産・子育ての希望を持つすべての人の想いを叶え、京都ならではの市民力・地域力・文化力を結集した「市民の生き合う力」を高める」を基本理念とした子ども・若者に係る総合的な計画である「京都市はぐくみプラン(京都市子ども・若者総合計画)」を策定し、計画を推進している。 当該計画の進捗を点検・評価する京都市はぐくみ推進審議会(地方版子ども・子育て会議)においては、「全ての子どもたちが健やかにはぐくむため、計画に掲げた施策・事業について、引き続き、着実に推進する必要がある」、「若者・子育て世代が、「京都で子育てしたい」と感じていただけるよう、京都の子育て・教育環境の魅力を情報発信する必要がある」との課題が共有されているところである。 と統括している。 ＜本個別事業の位置付け＞ 3つの施策の体系の1つとして、「子ども・若者とその家庭をみんなで支え・はぐくむ社会」において、子育ての楽しさ、素晴らしさを感じることができる環境づくり、を掲げており、その取組の中で、京都はぐくみアプリ等の子育て支援情報発信事業の充実や子育て支援機関による子育て相談事業の推進を挙げている。				
		(本個別事業における現状と課題) 京都市では、子育て世代に向けたアプリを他都市に先駆けて独自に開発・運用し、①子育てイベント情報の配信、②子育て支援施設情報、③子育て支援施策の検索・閲覧など、利便性の高い子育て関連のなどの情報発信を行ってきたが、情報の検索性が低い、ユーザーの属性に合わせた情報提供が困難などの課題があった。 一方で、この間、民間事業者が開発した子育てアプリを導入する自治体が増加しており、中にはAIチャットボット(自動応答システム)の活用、SNSとの連携等の取組が行われつつある。 これらの状況を踏まえ、AIチャットボット等のデジタルツールの活用をはじめ、効果的な情報発信と更なる利便性の向上を図っていく必要がある。				
		(課題への対応) 1 AIチャットボット等のデジタルツールを活用した効果的な情報発信の推進【新規】 AIチャットボット等のデジタルツールを活用した子育て支援ポータルサイトの構築を行う。一般的な子育てに関する問合せに対応できる体制を構築することにより、更なる利便性の向上を図る。また、本市の充実した子育て支援の情報を体系的かつ効果的に発信していくことで、市民の皆様により分かりやすくお届けする。 2 京都はぐくみアプリのリニューアル(新たな民間の子育てアプリの導入)【継続】 本市の既存アプリ(京都はぐくみアプリ)を廃止し、本市の課題に対応可能な機能を有した民間の子育てアプリを導入する。				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容		ステップアップ	KPI設定
	1	AIチャットボット等を活用したポータルサイトの構築等	AIチャットボット等を導入することにより、 <u>既存のウェブサイトではできなかった子育てに関する一般的な問合せに24時間365日自動応答できる体制等を構築するとともに、本市の充実した子育て支援情報等を効果的かつ体系的にわかりやすく発信する。</u>		○	○
	2	民間の子育てアプリの導入	<u>既存のアプリを廃止(一定の移行期間あり)し、新たに民間の子育てアプリを導入する。これにより、既存の子育てアプリではできなかった、利用者の属性に応じたプッシュ配信、子育てイベントの予約、幅広い世代への情報発信、検索機能の向上、母子健康手帳機能の一部等を実装し、利便性の向上を図る。</u>		○	○
	3					
【次年度以降に向けた事業の方向性】 運用実績を踏まえ、利用者等の意見を踏まえながら必要な改善を行う。						
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 渋谷区(AIチャットボットを使った新たな子育て支援サービス)、熊本県(聞きなっせAI くまもとの子育て)、山口県(子育てAIコンシェルジュ事業、やまぐち親子・子育てアプリ「やまここ」)、和歌山県(子育て支援情報検索チャットボットシステム)、川崎市(川崎市AIチャットボット、かわさき子育てアプリ)等						

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	①妊娠11週以下での妊娠の届出率【安心して妊娠・出産できる環境】	%	100	95.9 (令和3年度)
	②保育所等における年度当初待機児童数【保育を利用しやすいと実感できる環境】	人	0	0 (令和4年4月)
	③学童クラブ事業における年度当初待機児童数【放課後における健やかな育ち】	人	0	0 (令和4年4月)
	④放課後まなび教室希望児童の登録【安心して自主的な学びなどができる環境】	%	100	100 (令和3年度)
	⑤青少年が参画している附属機関等の割合【若者の社会参加】	%	50	53.6 (令和3年度)
	⑥京都はぐくみアプリの運用開始以降のダウンロード数【必要な支援情報の到達】	件	53,000	34,022 (令和3年度)
	⑦児童生徒が在学中に茶道(小学校)、華道(中学校)を体験した市立小・中学校の数【京都ならではの文化力をいかした学び】	校	小：全 中：全	小：67/161 中：36/72 (令和3年度)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.17 (令和3年)	
	婚姻件数	件	5,906 (令和3年)	
	婚姻率	人口千人対	4.1 (令和3年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	<アウトプット>			
	質問された件数	件	2,370	2,370 (令和3年12月～令和4年11月)
	⑥京都はぐくみアプリの運用開始以降のダウンロード数【必要な支援情報の到達】	件	53,000	34,022 (令和3年度末)
	<アウトカム>			
	AIチャットボットを利用したユーザーの質問解決率	%	60	不明(導入前)
	「子育てに関する相談が気軽にできるようになった」や「子育てに関する施策や情報が入手しやすくなった」と回答した(満足度)	%	60	不明(導入前)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	府が導入している子育て応援パスポートサイト「まもっぷ」子育てとの相互リンクするなどの連携を図る。(また、技術的要件がクリアできれば、地図情報を本市に取り込みことを検討する。)			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	AIチャットボット等のデジタルツールや母子健康手帳アプリの導入を民間事業者に委託する。また、子育て支援の情報を体系的かつ効果的に発信に際して専門的なアドバイスを受けることにより、市民の皆様により分かりやすくお届けするとともに、更なる利便性の向上を図る。			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
 - ①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
 - ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
 - ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。
- 9【京都市追記】本市コールセンターで受け付けている件数